



令和7年6月24日  
報道発表資料

川崎市（市民文化局）

## インターネット表現活動が本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する旨等の公表について

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例第17条第1項の規定に基づき、インターネット表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために必要な措置を講じたので、同条第2項の規定に基づき、別紙のとおり公表します。

【問合せ先】 川崎市市民文化局人権・男女共同参画室 玉川  
電話 (044) 200-2369

インターネット表現活動が本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する旨等の公表

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例（令和元年川崎市条例第35号）第17条第1項の規定に基づき、インターネット表現活動に係る表現の内容の拡散を防止するために必要な措置を講じたので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和7年6月24日

川崎市長 福田 紀彦

1 本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する旨の認識

- (1) インターネット上の電子掲示板「5ちゃんねる」へ、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする次の趣旨を含む投稿をした行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

事案 番号	趣旨
1	よく燃えそうだな
2	そこのブロックに繋がる上下水道の破壊だな
3	燃やせばよくね
4	ライフライン遮断するとか出来んの？
5	焼きはらえば？
6	火を付ける=ダ
7	ガソリン撒いて消毒した方が
8	周りを囲んで、敷地を通らせないようにすればいい
9	火を放て
10	電気止めたら良いのに

- (2) インターネット上のブログサイト「ライブドアブログ」に、特定の市民等を対象として、本邦の域外にある国又は地域の出身であることを理由とする次の趣旨を含む投稿をした又は転載をした行為は、いずれも本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当する。

事案 番号	趣旨
1 1 1 9 2 7	よく燃えそうだな
1 2 2 0 2 8	そのブロックに繋がる上下水道の破壊だな
1 3 2 1 2 9	ライフライン遮断するとか出来んの？
1 4 2 2 3 0	火を付けるニダ
1 5 2 3 3 1	ガソリン撒いて消毒した方が
1 6 2 4 3 2	周りを囲んで、敷地を通らせないようにすればいい
1 7	電気と水道を止めればいいじゃね？
1 8	「●●●」(人以外のものに例える侮蔑的表現) 「殲滅だな」
2 5	インフラ全部カットすればいいのに
2 6	ここに可燃物を撒き、一匹残らず焼き殺せばいい
3 3	電気止めたら良いのに
3 4	爆撃の演習場にしてもらえ www

2 インターネット表現活動に係る表現の内容の概要  
上記1 (1) 及び (2) に記載のとおり

3 拡散を防止するために講じた措置

- (1) 上記1 (1) の表現を含む投稿について、「5ちゃんねる」を運営するロキテクノロジー社に削除を要請した。
- (2) 上記1 (2) の表現を含む投稿について、「ライブドアブログ」を運営する株式会社ライブドアに削除を要請した。

4 拡散を防止する措置を講じた年月日

令和7年6月23日

5 その他

- (1) 上記1(1)及び(2)の表現は、本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当するものであるが、広く市民に周知することにより、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消を図るものである。
- (2) 公表したもの以外の表現が本邦外出身者に対する不当な差別的言動に該当しないという趣旨ではない。